

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会
令和8年度 第1回理事会 議事録

- 1.開催日時 令和8年4月27日 午後7:00～午後8:10
2.開催場所 ZOOM会議
3.理事総数 11名
4.出席者数 6名（書面表決書2名）
出席者（前河洋一、小林均、保原幸夫、菅原由大、山本正彦、清水泰生 敬称略）
書面表決書（岩山海渡、鈴木良雄 敬称略）
5.議長選任 議長として前河洋一氏が選出された。

6.議事の経過の概要および議決の結果

第1号議案 議事録署名人の指名について

議事録署名人として清水泰生氏と保原幸夫氏が選出された。

第2号議案 諸届けについて

保原氏より、昨年度認証申請した定款変更が9月26日付で認証された旨報告があった。したがって、群馬事務所は廃止、役員定数は理事；7人以上16人以内、監事；1人以上2人以内、理事会および総会議事録へは署名押印の代わりに記名押印で良くなった。また、4月～6月に行わなければいけない諸届けの進行状況について説明があった。東京都庁宛の「事業報告書等提出書類」および「定款変更届」は6月中に提出予定である。本年度の定款変更は、3月を以て現在本事務所としている新宿区百人町の事務所が利用できなくなったことによる本事務所移転に関するものであり、変更届のみで済むように都内にある玉崎志朋氏の事務所を借りることになった。なお、これを機に玉崎氏には当協会に入会していただくことになった。それに伴う東京法務局宛の「本事務所移転登記申請」は6月中に申請予定である。

第3号議案 令和7年度事業報告書等提出書類について

保原氏より、事業報告書、会計報告書（「活動計算書」、「計算書類の注記」、「貸借対照表」、「財産目録」）等について所定の様式にまとめた提出書類の説明があり、承認された。会計報告書に関する確定数字は下記の通りである。経常収益；¥446,293、経常費用；¥742,493、経常外費用；¥30,000で、税引前当期正味財産増減額；△¥326,200となり、次期繰越正味財産は1,471,600となった。監事による監査および総会承認を経て都庁に提出する予定である。

第4号議案 令和8年度事業計画・予算について

保原氏より、令和8年度事業計画案および予算案について説明があった。

■事業計画

（ランニング教室）

「J S I Eエコノミカルランニング教室」のみの開催とし、4月11日(土)に活動を開始。

(調査・研究)

- ランニング学会のプロジェクト研究テーマとして採択された「高齢期（シニア期）におけるランニングと健康」に関しては研究メンバーとして宇佐美、保原が参加する。
- 従来、スポーツ言語学会ではアスリート留学生に関する日本語教育システムの研究を実施していたが、アスリート留学生にとって言語はどんな役割を持つのかといった観点からも研究を進めようということをご提案しているので、当協会と連携した研究にして頂き、清水、保原が参加する。

■予算案

事業縮小に伴い事業規模は15万円程度になっている。

一方、事業規模にかかわらず管理費の減少は見込めないため、収支は30万程度の赤字が見込まれる。その結果、年度末の正味財産額は120万円を下回る。

第5号議案 今後の協会運営について

会員の減少が続いている。その結果、協会運営を賄うための会費収入が減少すると共に、収益源となる事業開催が難しくなっており、コロナ対応で受領した事業継続補助金もなくなりつつある。したがって本年度は中期・長期にわたる将来構想について話し合いを行う必要がある。

会員増加の一案として、保原氏より JICA が運営する「PARTNER（パートナー）」（正式名称；国際キャリア総合情報サイト）への登録手続きをしている旨説明があった。国際協力分野で活躍したい「個人」と、人材を探している「企業・団体を結びつける国際協力人材プラットフォーム」だそうで、JICA 職員から紹介いただいた。団体登録することで新しい展開ができるのではないかと考えているとのこと。

また、これまでの事業収益実績としては昨年第3回理事会で紹介したようにセミナー、駅伝大会、メルボルンマラソン、北海道マラソン教室、浦安美装塾などがあるので、これをヒントに新規の事業について智恵を出し合うことになった。

保原氏より、学校行事や地域行事として定着している「運動会」は日本独特のスポーツ文化だと考えられるので、これを活用した国際交流活動の可能性について検討したらどうかとの提案があった。新聞でも取り上げられた国際武道大学のカンボジアでの活動が参考になるのではないかとのことだった。

第6号議案 その他

■令和8年度年次総会について

5月下旬～6月上旬に開催したいので、日程調整後案内することになった。

以上をもって議案全部の審議を終了したので、午後8時10分に議長は閉会を宣言し散会した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において下記に記名押印する。

令和8年4月27日

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会

議長 前河 洋一



議事録署名人 清水 泰生



議事録署名人 保原 幸夫

